Ｈ２９年４月４日
報告事項No.１

平成28年度　重点事務事業一覧（第202回庁議決定）

１　重点事務事業

No.	区分	部課名		事業名	備考
1	H24選定	保健福祉部	社会福祉課	地域福祉計画推進事業（地域福祉活動助成事業含む）	施政方針記載
2	H25選定	保健福祉部	介護福祉課	地域包括ケアシステムの推進	施政方針記載
3	H26選定	教育委員会	指導室	保幼小中高一貫教育推進事業	施政方針記載
4	新規	総務部	企画課	守谷駅東口市有地整備事業	施政方針記載
5	新規	総務部	企画課	「ママが活躍する“まち”」プロジェクト（地方創生加速化交付金事業）	施政方針記載
6	新規	総務部	企画課	公共交通強化による地方移住促進事業（地方創生加速化交付金事業）	施政方針記載
7	新規	生活経済部	交通防災課	地域防災計画の全面改訂	施政方針記載
8	新規	都市整備部	建設課	坂町清水線整備事業	施政方針記載
9	新規	都市整備部	建設課	みずき野大日線整備事業	施政方針記載
１０	新規	教育委員会	生涯学習課	国民体育大会開催事業	施政方針記載
１１	新規	教育委員会	指導室	総合教育支援センター事業	施政方針記載

２　その他（進捗があった場合，随時協議・報告する事業）

No.	区分	部課名		事業名	備考
1	新規	総務部	財政課	大木地区の公共用施設の活用	
2	新規	総務部	企画課	みずき野地区の土地の利活用	

【様式1】

①

平成 28 年度 重点事務事業 〔□執行計画表 ■執行状況調査表〕

（平成29年3月24日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
木澤	[illegible]	飯島	枝川

事務事業名	地域福祉計画推進事業	担当部課名	社会福祉課

事業概要

（全体計画）
地域福祉計画及び地域福祉活動計画の進捗状況と評価を地域福祉推進委員会に報告し，推進方法等について協議を行い，両計画の円滑な推進を図る。
また，地域福祉計画・地域福祉活動計画を実施するために守谷市社会福祉協議会の支部（守谷支部，高野支部，大野支部，大井沢支部，北守谷支部，みずき野支部）ごとに組織された地区別実行委員会が実施する地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく課題や地域における身近な生活課題に対応する事業（課題解決の手法）に対し，助成金の交付を行い地域福祉の推進を図る。

（本年度計画）
平成28年度は，「地域福祉計画（平成24年～平成28年）」の期間満了に伴う計画の改定を行う。同様に社会福祉協議会では，「地域福祉活動計画（平成24年～平成28年）」の改定を行う。両計画は，相互連携が必須であり，密接な関係にあります。社会福祉協議会とは十分に連携を図りながら計画改定を行う。

【本年度の流れ】
①H27評価とH28達成見込の調査（評価）及び現行計画の総括を行い，その結果を踏まえた改定方針を作成し，改定作業の方向性を示す。
②計画上の環境変化や現状と課題を調査し，今後の計画の方向性を協議する。
③計画の改定作業。
④パブリックコメントの実施。
⑤計画の概要版の作成。

調整事項及び課題
地域福祉計画と地域福祉活動計画は，相互連携が必要な計画であり，社会福祉協議会と十分に協議しながら改定作業を行う必要がある。

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計
当初予算				6,153	1,125	7,278
__月補正						
__月補正						
累計				6,153	1,125	7,278

課題等の対応策
地域福祉計画と地域福祉活動計画が連携のとれた計画となるよう，社協とともに調査・研究及び情報共有を図り改定を行う。また，概要版作成では両計画が分かりやすく理解できるよう社協とともに編集作業を行う。

【事業計画及び事業実績】

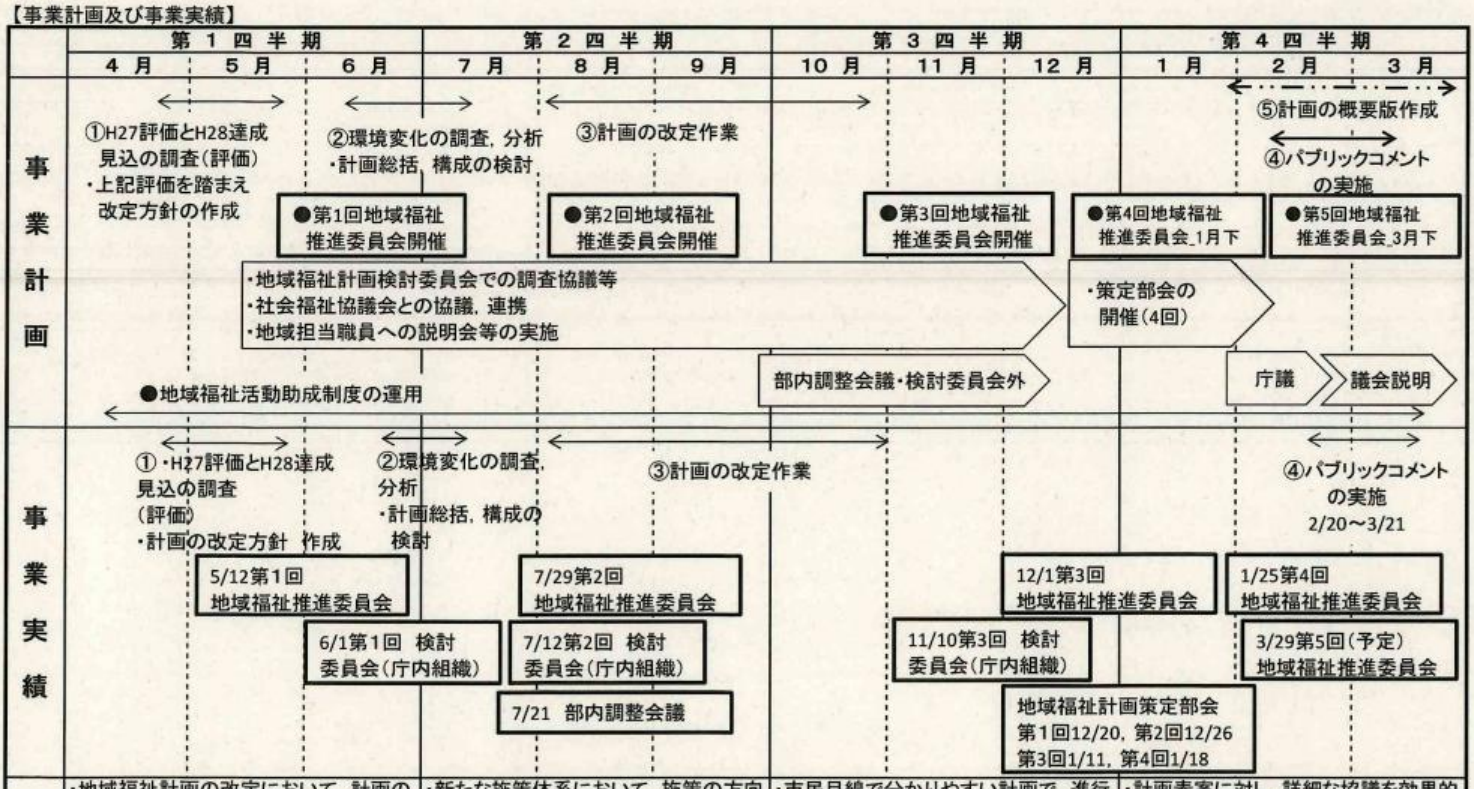

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業計画	①H27評価とH28達成見込の調査（評価）・上記評価を踏まえ改定方針の作成		②環境変化の調査，分析・計画総括，構成の検討		③計画の改定作業						⑤計画の概要版作成	
											④パブリックコメントの実施	
			●第1回地域福祉推進委員会開催		●第2回地域福祉推進委員会開催			●第3回地域福祉推進委員会開催		●第4回地域福祉推進委員会_1月下	●第5回地域福祉推進委員会_3月下	
	・地域福祉計画検討委員会での調査協議等 ・社会福祉協議会との協議，連携 ・地域担当職員への説明会等の実施								・策定部会の開催（4回）			
	●地域福祉活動助成制度の運用						部内調整会議・検討委員会外				庁議	議会説明
事業実績	①・H27評価とH28達成見込の調査（評価）・計画の改定方針 作成		②環境変化の調査，分析・計画総括，構成の検討		③計画の改定作業						④パブリックコメントの実施 2/20～3/21	
		5/12第1回 地域福祉推進委員会		7/29第2回 地域福祉推進委員会					12/1第3回 地域福祉推進委員会		1/25第4回 地域福祉推進委員会	
			6/1第1回 検討委員会（庁内組織）	7/12第2回 検討委員会（庁内組織）				11/10第3回 検討委員会（庁内組織）			3/29第5回（予定） 地域福祉推進委員会	
				7/21 部内調整会議					地域福祉計画策定部会 第1回12/20，第2回12/26 第3回1/11，第4回1/18			
課題	・地域福祉計画の改定において，計画の目指す姿（目標）が分かりやすく，管理しやすい計画内容となるよう改定を進める。			・新たな施策体系において，施策の方向性を示す目標の在り方の検討を引き続き進め，市民から分かりやすい計画内容となるよう改定作業を進める。			・市民目線で分かりやすい計画で，進行管理がしやすい計画となるよう，協議検討を進める。			・計画素案に対し，詳細な協議を効果的に進めるため当推進委員会内に策定部会を設置した。年度内の限られた期間で効率的に協議を進め諮問答申を行う。		
対策	現計画の総括や社会環境の変化などの状況調査，及び推進委員会委員の意見を踏まえ，計画の体系と構成を決定する。			施策の方向性を示す目標が分かりやすくなるよう指標化も含めた検討を行い，施策の方向性を決定する。			地域福祉推進委員会の協議検討を効率的かつ効果的に検討を進めるため，当該委員会内に策定部会を設置した。（12月1日決定）			策定部会での計画素案の協議により修正案を作成し，当推進委員会にて了承を得た。今後はパブリックコメント実施後の対応を経て諮問答申(3/29予定)を行う。		

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

【様式1】

②

平成 28 年度 重点事務事業〔□執行計画表 ■執行状況調査表〕

（平成 29 年 3 月 24 日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
（印）	（印）	（印）	（印）

事務事業名	地域包括ケアシステムの推進	担当部課名	介護福祉課

事業概要

（全体計画）

高齢者が，住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするため，住まい，医療，介護，予防，生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。
平成27年度は，地域包括ケアシステム構築委員会にて，地域資源の確認を実施した。また，保健福祉審議会の分科会である地域包括ケアシステム分科会にて，地域ケアシステムの現状と地域包括ケアシステムの在り方について協議を実施した。

①自助・互助による地域づくり　　（平成28年度内にすべての自治会に周知）
見守りの重要性を市民に周知，啓発します。支援要望時の連絡体制の整備を図ります。見守りの取組事例を紹介したチラシを作成し，全自治会に周知し連絡体制を確立します。
②認知症施策の推進　（29年3月までにチーム・推進員を決定します。）
認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を28年度内に決定します。
初期集中支援チーム検討委員会については，既存の委員会を活用し，チーム活動内容，認知症地域支援推進員について検討，決定します。
③医療・介護連携の推進
在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて，関係者の連携を推進します。（8事業中，6事業実施済，以下の2事業について30年3月までに事業決定をします。）
a医療・介護関係者の情報共有の支援
b在宅医療・介護連携に関する相談支援
業務委託先の取手市医師会と協議，事業決定します。
④生活支援サービスの整備（29年3月までにコーデイネーター，協議体を決定します。）
地域包括ケアシステム分科会等により，生活支援コーディネーターの選定，協議体の設置について検討し，28年度にコーデイネーター，協議体を決定する。

（本年度計画）

①自助・互助による地域づくり：　高齢福祉G
見守り取組事例を紹介したチラシを作成　28年6月までに作成
周知及び連絡体制の確立　　29年3月までに全自治会に周知，連絡体制を整える。
②認知症施策の推進　:地域包括支援センター
認知症初期集中支援チーム検討委員会を6月までに設置します。（既存の委員会を活用予定）　チームの編成，地域支援推進員を選考，決定します。29年3月まで
受講必須研修会
・初期集中支援チーム研修（日程未定）・認知症地域支援推進員研修（11月）
③医療・介護連携の推進：介護保険G
在宅介護シンポジウムなどによる医療・介護連携事業への参画，事業協力　通年
a b　事業開始に向けて課題と対策の検討　　通年
④生活支援サービスの整備：　　地域包括支援センター
現場（ケアマネージャー）から，高齢者の日常生活での困りごと，地域課題を吸い上げる　平成28年6月まで
生活支援コーディネーター，協議体の構想案を策定する　　平成28年12月まで

調整事項及び課題

地域包括ケアシステムの構築は「地域づくり」であることについて，関係各課，地域活動計画や関係機関との連携を図りながら進める必要がある。
事業推進には，介護福祉課全体で推進することが必要。

従来から取り組んでいる地域ケアシステムとの役割の明示，もしくは統合によりシンプルなシステムの構築を行う必要がある。

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計	課題等の対応策
当初予算	615	307		347	307	1,576	関係各課と情報共有をしながら，さらなる協力体制・連携を図る。また，平成28年度から地域包括支援センターに加え，高齢福祉Gにも事業を位置づけ，課全体で推進する体制を整える。
__月補正							
__月補正							
累計	615	307		347	307	1,576	

【事業計画及び事業実績】

	第1四半期（4月・5月・6月）	第2四半期（7月・8月・9月）	第3四半期（10月・11月・12月）	第4四半期（1月・2月・3月）
事業計画 ①自助・互助による地域づくり	周知チラシの作成 関係課との協議	地域担当職員・関係団体への説明	各自治会への周知・連絡体制の確立	（各自治会への周知・連絡体制の確立）
事業計画 ②認知症施策の推進	初期集中支援チーム検討委員会設置 既存の委員会を活用	初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員 選定素案検討	（選定素案検討）	チーム・認知症地域支援推進員の決定
事業計画 ③医療・介護連携の推進	在宅介護シンポジウムなどによる医療・介護連携事業への参画，事業協力 事業協力医療・介護関係者の情報共有の支援 及び在宅医療・介護連携に関する相談支援に関する協議 毎月会議実施			
事業計画 ④生活支援サービスの整備	地域課題の吸い上げ ケアマネ等 関係機関との協議	生活課題に対応した生活コーディネーター・協議体の素案作成・関係機関調整	（素案作成・関係機関調整）	生活コーディネーター・協議体の決定
事業実績 ①自助互助による地域づくり	6/10担当者会議 SOSネット概要検討・見守り周知チラシ検討 地域福祉計画との調整	【8/25SOSネット開始】 警察・消防との事前協議 8/8民生委員定例会，8/24協定事業所情報交換会，8/25広報もりや，9/2ケアマネ会により周知 【見守り活動周知】9/10広報もりや，ﾁﾗｼ作成	【SOSネット周知】11/22近隣自治体に通知， 随時：ｹｱﾏﾈを通じた登録支援 警察・消防との情報共有開始 【見守り活動周知】 10/25チラシ回覧174自治会18,565世帯	【SOSネット周知】2/6ｼﾆｱｸﾗﾌﾞ県南ﾌﾞﾛｯｸ会長会で他市ｸﾗﾌﾞへ周知， 随時：ｹｱﾏﾈを通じた登録支援 【見守り活動周知】 ﾎﾟｽﾀｰ掲示
事業実績 ②認知症施策の推進	5/6福祉審議会分科会，5/31包括運営協議 初期集中支援チーム検討委員会は包括運営協議会を母体とすることを決定 5/31地域ケア構築検討委員の選出依頼 地域ケア構築検討委員の決定	8/23包括運営協議会，9/21福祉審議会分科会 初期集中支援チーム検討委員会の委員決定	11/7,8推進員研修，12/12検討委員会 12/17，18チーム員研修 初期集中支援チーム構成員の決定（8名） 11/15地域ケア構築検討委員会	2/21検討委員会 3/1ﾁｰﾑ員伝達研修 3/21ｻﾎﾟｰﾄ医との調整 ﾁｰﾑ発足の周知ﾁﾗｼ作成 実施要綱の制定 地域支援推進員の調整
事業実績 ③医療・介護連携の推進	4/26，5/24，6/23・/28事務局会議 5/17拠点事業報告会，6/28在宅連携協議 ホームページ情報の充実に向けた準備	7/26，8/23，9/27事務局会議 8/28地域リーダー研修会 ｲﾝﾌｫｰﾏﾙｻｰﾋﾞｽ（公的外ｻｰﾋﾞｽ）掲載の調整	10/25，11/22，12/21事務局会議，10/17拡大連携会議 11/27市民向け講演会，12/13保健所管内連携会議 各講演会，ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑの準備・調整 情報共有の支援・相談窓口の設置を医師会と調整	1/24，2/28，3/28事務局会議 1/14医療従事者向け講演会 2/5，3/26市民向けｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ （情報共有の支援・相談窓口の設置を医師会と調整）
事業実績 ④生活支援サービスの整備	5/30ｹｱﾏﾈ連絡会に地域課題のｱﾝｹｰﾄ依頼 地域課題の洗い出し	8/17ｹｱﾏﾈにごみ出しに関する ｱﾝｹｰﾄ実施 生活環境課と協議，勉強会	【協議体・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ検討】 10/3研修参加，10/13，12/16社協・社会福祉課と協議， 10/25,11/29勉強会，12/2分科会，12/12包括運協 11/24ｹｱﾏﾈｱﾝｹｰﾄ集計・分析 生活環境課と協議	1/5さわやか財団との打合せ，1/19，2/21勉強会 1/31，2/24社協・社会福祉課と協議 1月事業開始 2/28第2層協議体を設置
課題	地域福祉計画との連携を図る。 地域課題の洗い出しと分析。	地域福祉計画との連携を図る。 地域課題（ごみ出し）の集計，分析。	地域福祉計画との連携を図る。 関係課等との共通認識の形成。	地域福祉計画との連携を図る。
対策	見出した課題の整理。 不足しているサービスへの対応。	第2期地域福祉計画の検討，調整。 ケアマネに対するごみ戸別収集の周知。 ごみ出しに関する生活環境課との連携。	関係課等との協議，調整。 ごみ出しに関する生活環境課との連携。	関係課等との協議，調整。 地域福祉活動計画との協議，調整

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
在宅医療介護連携推進事業委託	取手市医師会・取手市野々井1926	H28年 4月 1日	1,575,658	H28年4月1日～H29年3月31日
		年　月　日		～

＊ 用地取得　移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合「地権者〇名」「補償対象者〇名」等と記載する）

【様式1】

③

平成 28 年度 重点事務事業 ［■執行計画表 □執行状況調査表］

（平成29年 3月21日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
山崎	飯塚	奈幡	大場

事務事業名	保幼小中高一貫教育推進事業	担当部課名	指導室

事業概要

（全体計画）

○目的
守谷市の教育目標「新しい時代をたくましく生き抜く人づくり」を目指して，確かな学力，豊かな心，健やかな体を育み，将来の夢に向かって努力できる児童生徒を，保幼小中高の一貫した教育によって育成する。
・保幼小中高一貫教育推進構想及び推進計画作成，パンフレット作成及び配付（H24）
・守谷市保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」立ち上げ（H25）
・重点事業（外国語教育，情報教育）推進計画等の作成（H25）
・3種の刊行物（守谷市の学校教育，学びのプラン，家庭学習のてびき）の作成（H25）
・新重点事業の道徳教育推進計画等作成（H26）
・重点事業（外国語教育，情報教育，道徳教育）の実践及び児童生徒・教師間交流の充実（H26，H27）
・「学びのプラン」の学習指導案への位置付けと児童生徒の変容の検証（H27）
・保幼小中高一貫教育のための交流，連携活動の推進（H27）

（本年度計画）

○保幼小中高一貫の視点を踏まえた「授業改善」の推進
○3種刊行物（守谷市の学校教育，学びのプラン，家庭学習のてびき）の一部改訂
○重点事業（外国語教育，情報教育，道徳教育）の実践継続
○保幼小中高一貫のための交流，連携活動の推進

調整事項及び課題

学校間の連絡調整
学校間交流における児童生徒の移動において，安全面，費用面等を検討する必要がある。

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計
当初予算					4,904	4,904
__月補正						
__月補正						
累計					4,904	4,904

課題等の対応策

・一貫教育推進委員会における計画の確認
・中学校区ごとに打合せ時間を確保
・交流活動を計画的に行い，児童生徒の移動時間，方法の安全を確保する。

【事業計画及び事業実績】

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業計画	一貫教育企画部会	一貫教育推進委員会	教育活動実践（通年）		一貫教育全体研修会	一貫教育推進委員会				一貫教育推進委員会		一貫教育全体研修会
		刊行物改訂	改訂プロジェクト委員会①，②，③，④			入稿・印刷予定						
		重点事業計画確認 外国語教育推進委員会 情報教育推進委員会 道徳教育推進委員会	重点事業推進		コンピュータ活用研修 道徳教育推進委員会			情報教育推進委員会 道徳教育推進委員会		外国語教育推進委員会 道徳教育推進委員会	情報教育推進委員会	
		交流，連携活動計画確認	中学校区の取組 交流，連携活動推進（通年）									
事業実績	・4月12日（火）一貫教育企画部会	教育活動実践 ・5月6日（金）一貫教育推進委員会 ・5月10日（火）外国語活動推進委員会 ・5月16日（月）情報教育推進委員会 ・5月13日（金）道徳教育推進委員会	重点事業推進 中学校区の取組 交流，連携活動推進（通年）	教育活動実践	・8月2日（火）一貫教育全体研修会 ・夏季休業中ICT活用研修（各校）	・9月5日（月）一貫教育推進委員会 ・9月13日（火）道徳教育推進委員会	教育活動実践 中学校区の取組 交流，連携活動推進（通年）	11月17日 刊行物改訂委員会 ・11月18日（金）情報教育推進委員会	・12月7日（水）保幼小連絡協議会 ・12月6日（火）道徳教育推進委員会	・1月26日（木）一貫教育推進委員会 ・刊行物改訂委員会（1月17日，2月15日，3月 ・1月19日（木）外国語活動推進委員会	各中学校区での実践 ・2月1日（水）情報教育推進委員会 ・2月7日（火）道徳教育推進委員会	・3月24日（金）一貫教育全体研修会 ・3月4日（土）第2回Moriya English Day 重点事業の振り返りと来年度への引継ぎ
課題				・学習指導要領改訂のため，市一貫教育刊行物の改訂作業の時期を変更している。			・学習指導要領改訂のため，市一貫教育刊行物の改訂作業の時期を変更している。			・学校間交流にいて，TV会議システムの活用を試行している。マイクやWebカメラ等の機材等の確保		
対策				・学習指導要領緒改訂の方向性を見定めて，市一貫教育刊行物の改訂作業を進めていく。			・学習指導要領緒改訂の方向性を見定めて，市一貫教育刊行物の改訂作業を進めていく。改訂日程の確認			・来年度予算に計上 学校 5セット×13校		

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
嘱託職員任用契約（学校教育指導員）	学校教育指導員 1名	H28年3月31日	1,800,000	H28.4.1～H29.3.31
刊行物「きらめきプロジェクト」ガイドブック	谷田部印刷（株）つくば市谷田部1979-1	H28年9月13日	626,400	H28.9.13～H28.10.7
刊行物「家庭学習のてびき」		H29年3月13日	1,298,268	H29.3.13～H29.3.31
「守谷の学校教育」		年 月 日		～
「学びのプラン」		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

【様式1】

④

平成 28 年度 重点事務事業 〔□執行計画表 ■執行状況調査表〕

（平成 29 年 3 月 24 日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
須賀	古谷	古谷	前川

事務事業名	守谷駅東口市有地整備事業	担当部課名	総務部 企画課

事業概要

（全体計画）
[平成28年度]
平成27年度の守谷駅東口市有地検討事業により策定した「守谷駅東口市有地利活用構想」に基づき，守谷駅東口市有地利活用事業の実施に向け，平成28年度中に「基本計画」を策定する。策定に当たっては，市民の参加や意見を求めながら事業を実施する事業主体に関する条件，事業内容に関する実施条件及び事業の実施に向けた手続き等を整理検討をする。守谷駅東口市有地利活用事業においては，民間活力を導入し，市民，市及び民間事業者の協働により利活用を図ることにより，それぞれが役割を担えるような官民連携事業として計画する。
また，東口市有地の基本計画を策定するとともに駅周辺の公的不動産の有効活用についても再検討する。
[平成29年度以降]
民間活力を導入し，市民，市及び民間事業者の官民連携事業として，守谷市東口市有地利活用事業を実施する。

（本年度計画）
[4月]：先導的官民連携支援事業申請（国土交通省）。
[5月]：広報もりやにより，守谷駅東口市有地利活用構想をお知らせし，市民に周知する。
[6月]：守谷駅東口市有地利活用基本計画策定業務開始。
[7月～]：市民，市及び民間事業者により，基本計画に盛り込む事業主体に関する条件，事業内容に関する実施条件及び実施に向けた手続き等を検討する。さらに駅周辺の公的不動産の有効活用についても検討を進める。
[2月末]：守谷駅東口市有地利活用基本計画を策定し，公表する。

調整事項及び課題
市民，市及び民間事業者による検討の場の調整が必要。

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計	課題等の対応策
当初予算					12,312	12,312	当該地区周辺の区長等に相談し，対応策を検討する。
__月補正						0	
__月補正						0	
累計					12,312	12,312	

【事業計画及び事業実績】

	第1四半期 4月 5月 6月	第2四半期 7月 8月 9月	第3四半期 10月 11月 12月	第4四半期 1月 2月 3月
事業計画	○ 先導的官民連携支援事業申請（国土交通省） ○ 広報もりやにより「利活用構想」を周知 守谷駅東口市有地利活用基本計画策定業務	市民，市及び民間事業者により，守谷駅東口市有地利活用基本計画策定に関する事項の検討		○ 計画の公表
事業実績	○ 先導的官民連携支援事業申請（国土交通省） ○ 広報もりやにより「利活用構想」を周知 ○ 先導的官民連携支援事業（国土交通省）→不採 入札準備	○ 受託者決定 守谷駅東口市有地利活用基本計画策定業務 ○ 打ち合わせ ○ 打ち合わせ ○ 第1回WS ワークショップ市民公募	○ 第2回 ○ 第3回WS ○ 第4回WS	○ 第5回WS ○ 変更契約
課題	・市民が直接参加できるワークショップ等を予定しているが，市民メンバーの選出方法が課題。	・利活用事業を実施するに当たり，費用面等も含め事業が成立するかが課題。	・ワークショップの進め方について，メンバーの考えと市の考えに相違があり，進行の遅れが懸念される。	・パブリックコメントの実施を想定していなかったが，実施すべきとの判断に至った。 ・市有地を実際に利用する社会実験についてワークショップの参加者が主体となり実施することとなり，実施日を調整したところ4月に実施すると決定した。
対策	・近隣自治会選出と公募市民を入れることで，メンバーを決定するよう進める。	・今後，ワークショップで意見を聞きながら事業の成立についても検証していく。	・第4回目のワークショップにおいて，メンバーと市の考えを整理し，修正することで進行の遅れが生じないようにできた。	・変更契約により，期間を延長する（91日間延長）。

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
守谷駅東口市有地利活用基本計画策定業務	株式会社オリエンタルコンサルタンツ	平成28年7月11日	10,800,000	H28.7.12～H29.3.31
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

【様式1】

⑤

平成 28 年度 重点事務事業 〔□執行計画表 ■執行状況調査表〕

（平成 29 年 3 月 24 日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
須賀	古谷	古谷	前川

事務事業名	「ママが活躍する"まち"」プロジェクト（地方創生加速化交付金事業）	担当部課名	総務部 企画課

事業概要

（全体計画）

[平成28年度]

才能豊かなママたちが主体となり，企業，金融機関，行政も含め「ママが活躍する"まち"」プロジェクトチームを結成し，創業に向けた活動をスタートさせる（6月）。

平成28年度は，ママたちの才能を生かし，情報誌の発行，動画制作，市オリジナルグッズ製作を実施し，どのような活動が創業に馴染むか模索するとともに，研修等を通じて創業に向けた検討・準備を進める。

[平成29年度以降]

平成29年度以降は，平成28年度の実績や研修成果を生かし，企業と連携した活動を展開しながら，自己資金の調達の仕組を構築する。3年目以降，NPO法人化又は創業することにより，ママが活躍する"まち"の実現を目指す。

（本年度計画）

[5月]：参加者・団体・企業等を絞り，活動スケジュールを決定し，「ママが活躍する"まち"」プロジェクトチームを結成し，キックオフミーティングを開催する。これと同時に活動拠点を借り上げる。

[6月～]：情報誌の発行，動画作成，市オリジナルグッズ製作，イベント企画を始める。

[8月～10月]：創業に向けた研修を実施する。

[11月]：活動の進捗状況や成果について途中確認を行う。

[3月]：年間の活動の成果確認，次年度以降の活動方針の決定

調整事項及び課題

・「ママが活躍する"まち"」プロジェクトチームの結成に当たり，構成メンバーの調整が必要。

・創業に向けた資金調達方法の検討が必要。

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計
当初予算	10,500					10,500
__月補正						
__月補正						
累計	10,500					10,500

課題等の対応策

・プロジェクトチームの構成メンバーについては，参加予定団体等から聞き取り，シティプロモーションマネージャーの意見を参考に検討することで対応。

・創業に向けた資金調達方法については，金融機関等から指導いただくことで対応。

【事業計画及び事業実績】

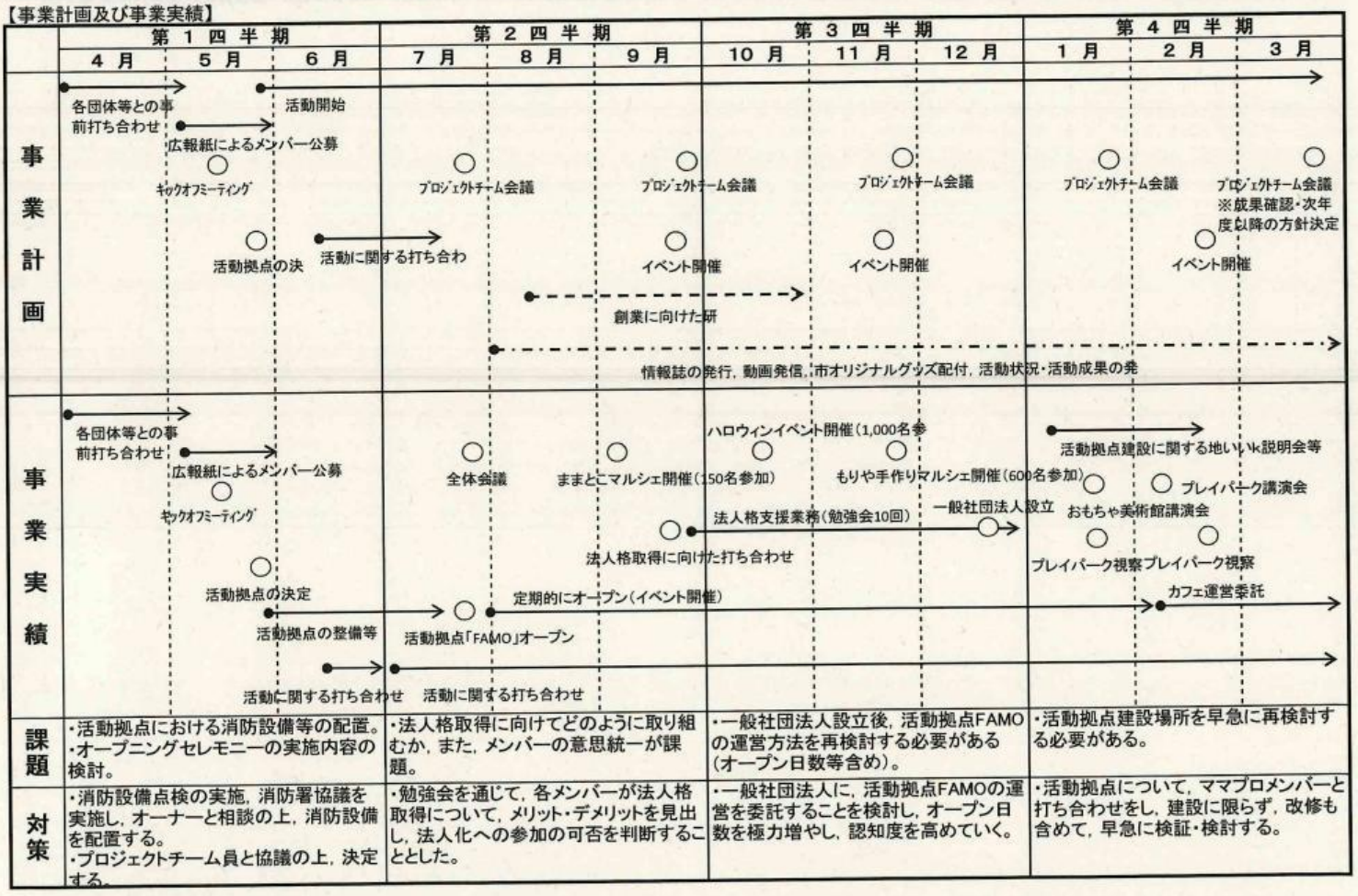

課題	・活動拠点における消防設備等の配置。 ・オープニングセレモニーの実施内容の検討。	・法人格取得に向けてどのように取り組むか，また，メンバーの意思統一が課題。	・一般社団法人設立後，活動拠点FAMOの運営方法を再検討する必要がある（オープン日数等含め）。	・活動拠点建設場所を早急に再検討する必要がある。
対策	・消防設備点検の実施，消防署協議を実施し，オーナーと相談の上，消防設備を配置する。 ・プロジェクトチーム員と協議の上，決定する。	・勉強会を通じて，各メンバーが法人格取得について，メリット・デメリットを見出し，法人化への参加の可否を判断することとした。	・一般社団法人に，活動拠点FAMOの運営を委託することを検討し，オープン日数を極力増やし，認知度を高めていく。	・活動拠点について，ママプロメンバーと打ち合わせをし，建設に限らず，改修も含めて，早急に検証・検討する。

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
情報番組を活用した映像制作・放送業務	千葉テレビ放送株式会社 千葉県千葉市中央区都町1-1-25	平成28年5月16日	540,000	H28.5.17～H29.3.31
土地・建物賃貸借契約書	有限会社 山喜産業 守谷市立沢84	平成28年5月23日	1,500,000	H28.6.1～H29.3.31
「ママが活躍する"まち"」プロジェクト活動拠点清掃業務	株式会社シイナクリーン 守谷市野木崎1349-1	平成28年6月8日	210,492	H28.6.9～H28.6.22
「ママが活躍する"まち"」プロジェクト活動拠点修繕	株式会社壁工房 守谷市大木1712-1	平成28年6月17日	75,600	H28.6.18～H28.6.28
「ママが活躍する"まち"」プロジェクト活動拠点の室内塗装材料購入	株式会社壁工房 守谷市大木1712-1	平成28年6月17日	222,480	－
消防設備点検業務（「ママが活躍する"まち"」プロジェクト活動拠点）	株式会社アサヒ 茨城県取手市寺田5001-26	平成28年6月28日	54,000	H28.6.29～H28.7.11

「ママが活躍する"まち"」プロジェクト活動拠点プロデュース支援業務	髙橋建築構造設計室 茨城県土浦市田中1-1-4	平成28年7月11日	299,000	H28.7.12～H28.7.29
保育園・幼稚園ガイドブック作成業務	株式会社常陽リビング 茨城県土浦市桜ケ丘町7番10号	平成28年7月11日	1,177,200	H28.7.12～H29.1.31
ノートパソコン等レンタル	株式会社フジタ 茨城県土浦市大手町17番5号	平成28年7月15日	279,936	H28.8.1～H29.3.31
デジタル複合機レンタル	株式会社フジタ 茨城県土浦市大手町17番5号	平成28年7月15日	27,000	H28.8.1～H29.1.31
「ママが活躍する"まち"」プロジェクト活動拠点照明配線替工事	株式会社三晃電業社 千葉県船橋市古和釜町864の9	平成28年8月1日	84,240	H28.8.2～H28.8.19
守谷市オリジナルグッズデザイン作成業務	HYTNOS（ひとのす） 茨城県守谷市大柏529	平成28年9月12日	170,640	H28.9.12～H28.10.31
「ママが活躍する"まち"」プロジェクト法人化支援業務	特定非営利活動法人子連れスタイル推進協会 茨城県つくば市梅園2-17-4	平成28年9月23日	993,600	H28.9.24～H29.1.20
「ママが活躍する"まち"」推進事業	一般社団法人もりやスマイルライフ協会 茨城県守谷市松前台一丁目3番地2	平成29年2月14日	407,516	H29.2.14～H29.3.31
育休後アドバイザー養成研修業務委託	特定非営利活動法人 女性と仕事研究所 大阪市北区堂島浜1-4-17	平成29年2月22日	289,980	H29.2.22～H29.3.20
「ママが活躍する"まち"」プロジェクト総集編企画・放送業務	千葉テレビ放送株式会社 東京都中央区銀座5-1-15第一御幸ビル6F	平成29年3月6日	248,400	H29.3.7～H29.3.31
「ママが活躍する"まち"」プロジェクト事業者連携による「ママと一緒に考えた木のおもちゃ・家具づくり」業務	ヤモリ 茨城県稲敷郡阿見町阿見５１０４－３	平成29年3月10日	1,597,320	H29.3.11～H29.3.31

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

【様式1】

⑥

平成 28 年度 重点事務事業（□執行計画表 ■執行状況調査表）

（平成 29 年 3 月 24 日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
須賀	古谷	古谷	前川

事務事業名	公共交通強化による地方移住促進事業（地方創生加速化交付金事業）	担当部課名	総務部 企画課

事業概要

（全体計画）

[平成28年度]

公共交通を強化することで，「住まうまち」としての魅力を最大限に生かし，本市への移住を促進させる事業。

具体的には，移住きっかけの魅力づくりとして，バスロケーションシステムをコミュニティバス・路線バス全線に導入するとともに，電子マネーに対応するためのICカードリーダーを導入（コミュニティバス）し，公共交通の強化を図る。

また，一過性の公共交通の強化に終わらず，次年度以降の公共交通網の再編に向け，各地区における市民ニーズを的確にとらえるため，公共交通に関する意向調査等を実施・検証し，さらなる公共交通強化に取り組む。

[平成29年度以降]

バスロケーションシステムを継続して展開するとともに，平成28年度に実施する公共交通に関する意向調査等の結果を踏まえ，市内公共交通の再編を進める。

（本年度計画）

[5月]：地域公共交通活性化協議会へ本事業について説明し，賛同を得る。また，バスロケーションシステム導入の準備を進める。
[6月]：バスロケーションシステム導入事業者を決定し，運用を開始する。
[7月～]：公共交通関係調査業務開始。
[9月～10月]：高齢者向けのバスロケーションシステム利用講習会を開催する。
[1月]：バスロケーションシステム導入の成果検証。
[2月]：ICカードリーダー導入。
[3月]：事業成果検証

調整事項及び課題

・平成28年度の事業結果に基づき，平成29年度以降に市内公共交通の再編を検討する。

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計
当初予算	35,000					35,000
__月補正						
__月補正						
累計	35,000					35,000

課題等の対応策

・平成28年度の事業結果を詳細に分析することで市内公共交通の再編につなげる。

【事業計画及び事業実績】

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業計画	地域公共交通活性化協議会											地域公共交通活性化協議会
	関東鉄道事前協議（バスロケーションシステム）		バスロケーションシステム導入事業者決定	バスロケーションシステム運用開始								
						高齢者向けバスロケーションシステム利用講習会開催						
			公共交通関係調査業務の内容検討		公共交通関係調査業務		ICカードリーダー導入検討					ICカードリーダー導入
事業実績	地域公共交通活性化協議会							試験運行			本稼働	
	関東鉄道事前協議（バスロケーションシステム）		バスロケーションシステム導入事業者決定	随時打ち合わせ				導入記念シンポジウム開催準備			使い方講習会開催（全6回）	
				公共交通関係調査業務の内容検討	受託者決定	随時打ち合わせ			バス関係ニーズ調査実施			
				ICカードリーダー導入検討					受託者決定	準備	サービス提供開始	
課題	・公共交通関係調査業務について，行政のみならず関係者から意見を聞いた上で，仕様書を作成するべき。			・公共交通基礎調査業務について，次年度以降の流れも見込んだ内容にするべき。			・各施設に設置するモニターのインターネット環境の確保が課題となっている。			・バスロケーションシステムについて，今後より使いやすいものとしていく必要がある。 ・平成29年度において路線バスの入れ替えや増車の際のバス搭載機の費用負担を市・事業者どちらが負担するかという点を検討する必要がある。		
対策	・公共交通活性化協議会において，ワーキングチームを発足させ，検討する。			・次年度以降，公共交通網形成計画策定を見こし，国土交通省運輸支局等に意見を聞きながら，仕様書を作成し，事業者を決定した。			・少額なWi-Fi機器を備品として購入することで対応する。			・事業者と引き続き協議しながら，より使いやすいシステムとなるよう努める。 ・バス搭載機について，事業者（関東鉄道）に負担いただけるよう協議する。		

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
「もりやコミュニティバス」・「路線バス」バスロケーションシステム試験導入事業	株式会社マネジメントシステム 茨城県ひたちなか市春日町8番4	平成28年6月23日	15,555,000	H28.6.24～H29.3.31
平成28年度 守谷市公共交通基礎調査業務	株式会社オオバ茨城営業所 茨城県水戸市三の丸1-4-73	平成28年8月19日	3,099,600	H28.8.20～H29.3.31
「もりやコミュニティバス」・「路線バス」バスロケーションシステム試験導入事業（第1回変更）	株式会社マネジメントシステム 茨城県ひたちなか市春日町8番4	平成28年12月5日	1,625,400	H28.6.24～H29.3.31
「もりやコミュニティバス」・「路線バス」バスロケーションシステム試験導入事業（第2回変更）	株式会社マネジメントシステム 茨城県ひたちなか市春日町8番4	平成29年1月20日	878,040	H28.6.24～H29.3.31
守谷市コミュニティバス「モコバス」交通系ICカード利用サービス提供事業	関東鉄道株式会社 茨城県土浦市真鍋一丁目10番8号	平成28年12月27日	9,000,000	H28.12.28～H29.3.31

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

【様式1】

⑦

平成 28 年度 重点事務事業 〔 □執行計画表 ■執行状況調査 〕

（平成 29 年 3 月 26 日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	副参事	管理員
坂	宇田野	高橋	柳	落合

事務事業名	地域防災計画の全面改定	担当部課名	交通防災課

事業概要

（全体計画）
守谷市では，災害対策基本法に基づき，地震に対する防災対策の確立，復旧対策等の総合的な計画，担当課の責任，措置の明示及び市民・事業所の役割明示を基本方針とした
・防災体制や被災者支援等の震災予防計画
・初動対応や避難対策等の震災応急対策計画
・被災者の生活安定化等の震災復旧計画
を含めた「守谷市地域防災計画」を策定していたが，平成23年東日本大震災に伴う被災・帰宅困難，原子力発電所の事故による避難，平成24年つくば市での竜巻被害や平成27年9月発生の関東・東北豪雨に伴い，新たな災害事案等への対応の枠組みが必要なため，震災対策や風水害対策を中心とした地域防災計画の改定を行うこととしたものである。

（本年度計画）
地域防災計画の全面改定に関して，下記計画により実施する。
・第1四半期を目安に県や近隣自治体の地域防災対策等の研究，調査
・研究・調査と並行して，第1四半期から第2四半期にかけて関係機関と調整，素案作成
・第2四半期から危機管理官配置に伴い，第3四半期にかけて素案の見直し
・第3四半期中頃に防災会議，同期後半に庁議，第4四半期にかけてパブリックコメントの実施
・パブリックコメントを踏まえて計画の修正を行い，第4四半期後半に防災会議や庁議の付議

調整事項及び課題：県など他機関との調整事項が多い

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計	課題等の対応策
当初予算						0	
__月補正							
__月補正							
累計						0	

【事業計画及び事業実績】

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業計画	素案作成に関する研究・調査					素案の研究・見直し		修正案の調整				
		関係機関との調整 素案の作成				※危機管理官（配置）		●11月中旬 防災会議（第1回）	●12月上旬 庁議 素案決定	12月中旬から1月中旬 パブリックコメント	●2月下旬 防災会議（第2回）	●3月中旬 庁議 計画決定
事業実績	素案作成に関する研究・調査（地震災害・風水害・資料編）											
			県担当者との調整 ●6/17 県担当者に素案（項目）送付・確認依頼	素案の作成・点検（地震災害編）		●9/1 退職自衛官の任用（防災担当）	災害対策本部設置運営・職員初動対応マニュアル・震災タイムライン作成	●10/25 市長・副市長との打ち合わせ（マニュアル作り優先等の方針確認）	総則・地震災害編の素案作成 ●12/16 課内調整会議（方針確認）	職員災害対処行動マニュアル（ポケット版）・職員地震災害時初動対応マニュアル作成 震災想定被害想定・備蓄計画作成 災害時行動マニュアル作成		3/中旬～ 課内調整後・市長等説明予定
課題	各種調査・研究より，地震災害・風水害・資料編の素案（項目）を作成したが，県との調整や素案内容作成に時間を要する。			地震災害編の素案作成中であるが，地震災害編でも相当量があり，内容の確認もある（今後風水害編も予定）ため，作成までに時間を要する。			茨城県地域防災計画の見直しに伴い，第2四半期まで作成していた市地域防災計画も見直しせざるを得なくなり，また各種マニュアル作成もあることから，調整を含め時間を要する。			市の震災被害想定を算出したが，県が今後被害想定を再作成方針のため，以後内容変更予定である。よって反映させた上で変更作成するため，引き続き時間を要する。		
対策	県の担当者と各分野ごとに内容調整を行い，調整終了後に素案内容作成とする。（随時項目の調整と内容作成を並行して行う。）			素案作成及び内容確認に関しては，副参事を含め複数で進めていく。また同時に調査研究も進め，一定の確認段階で県担当者との情報共有を図る。			初動対応等のマニュアル作りを優先して作成し，第4四半期にはプロジェクト会議を経て関係各課に周知する方向で進めるとともに，合わせて地域防災計画も総則から見直し作成とする。			各種マニュアル（案）作成に伴い，課内で方針確認，市長・副市長・部長への説明・確認の後，マニュアル詳細作成のため，来年度に各担当課へ依頼予定である。		

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

【様式1】

⑧

平成 28 年度 重点事務事業 （□執行計画表 ■執行状況調査表）

（平成29年3月24日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員

事務事業名	坂町清水線整備事業	担当部課名	建設課

事業概要

（全体計画）
事業期間：平成27年度～平成33年度（3期工事）
総事業費：1,367,000千円
事業内容：L=477m　W=16m
事業箇所：本町字上裏地内～本町字坂町地内

（本年度計画）

不動産鑑定	3,451千円	
公有財産購入費	179,079千円	7件
補償補填	118,000千円	3件
道路設計業務委託	903千円	
補償調査業務委託	9,818千円	
工事請負費(残工事分)	5,400千円	

調整事項及び課題：国庫支出金当初要望額が115，500千円に対し，42，900千円であり充当率が37．1％と低く，財源の確保が難しい状況である。

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計	課題等の対応策
当初予算	115,500	0	0	201,151	0	316,651	土地開発公社による先行買収を行う。
3月補正	△ 72,600			△ 51,669	△ 54,185	△ 178,454	
__月補正							
累計	42,900			149,482	△ 54,185	138,197	

【事業計画及び事業実績】

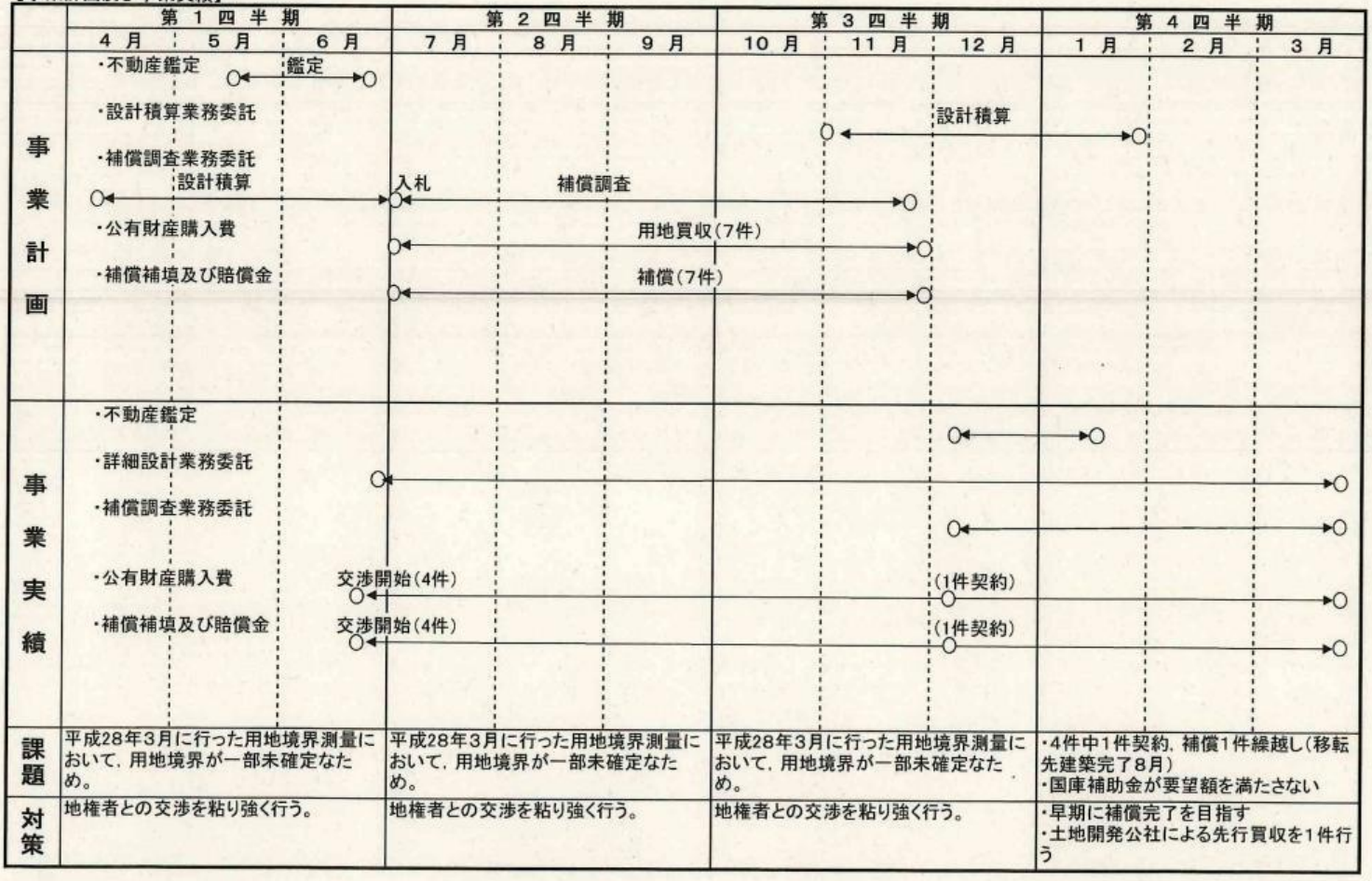

	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
課題	平成28年3月に行った用地境界測量において，用地境界が一部未確定なため。	平成28年3月に行った用地境界測量において，用地境界が一部未確定なため。	平成28年3月に行った用地境界測量において，用地境界が一部未確定なため。	・4件中1件契約，補償1件繰越し（移転先建築完了8月） ・国庫補助金が要望額を満たさない
対策	地権者との交渉を粘り強く行う。	地権者との交渉を粘り強く行う。	地権者との交渉を粘り強く行う。	・早期に補償完了を目指す ・土地開発公社による先行買収を1件行う

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額(円)	施工期間
平成28年度都市計画道路みずき野大日外1線測量設計業務	（一財）茨城県建設技術公社	平成28年6月29日	1,376,600	H28.6.30～H29.3.31
平成28年度坂町清水線補償調査業務	日本都市技術株式会社	平成28年12月2日	6,696,000	H28.12.3～H28.3.24
平成28年度坂町清水線土地評価業務	村上不動産鑑定事務所	平成28年12月2日	3,294,000	H28.12.3～H28.1.20
用地取得	地権者1名	平成28年12月6日	31,566,748	H28.12.7～H29.3.31
移転補償等	補償対象者1名	平成28年12月6日	65,797,509	H28.12.7～H29.3.31
		年　月　日		～
		年　月　日		～

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

【様式1】

⑨

平成 28 年度 重点事務事業（□執行計画表 ■執行状況調査表）

（平成29年3月24日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員

事務事業名	みずき野大日線整備事業	担当部課名	建設課

事業概要

（全体計画）
事業期間：平成27年度～平成33年度
総事業費：1,586,000千円
事業内容：L=464m W=16m
事業箇所：中央三丁目地内～本町字坂町地内

（本年度計画）

不動産鑑定	3,347千円	
公有財産購入費	167,070千円	2件
補償補填	50,000千円	1件
道路設計業務委託	5,061千円	
用地測量業務委託	6,511千円	
補償調査業務委託	6,318千円	

調整事項及び課題：国庫支出金当初要望額が93，500千円に対し，12，100千円であり充当率が12．9%と低く，財源の確保が難しい状況である。

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計	課題等の対応策
当初予算	93,500	0	0	144,807	0	238,307	買収要望のあった用地を購入する
12月補正				△ 430	430	0	
3月補正	△ 81,400			△ 101,186	△ 530	△ 183,116	
累計	12,100			43,191	△ 100	55,191	

【事業計画及び事業実績】

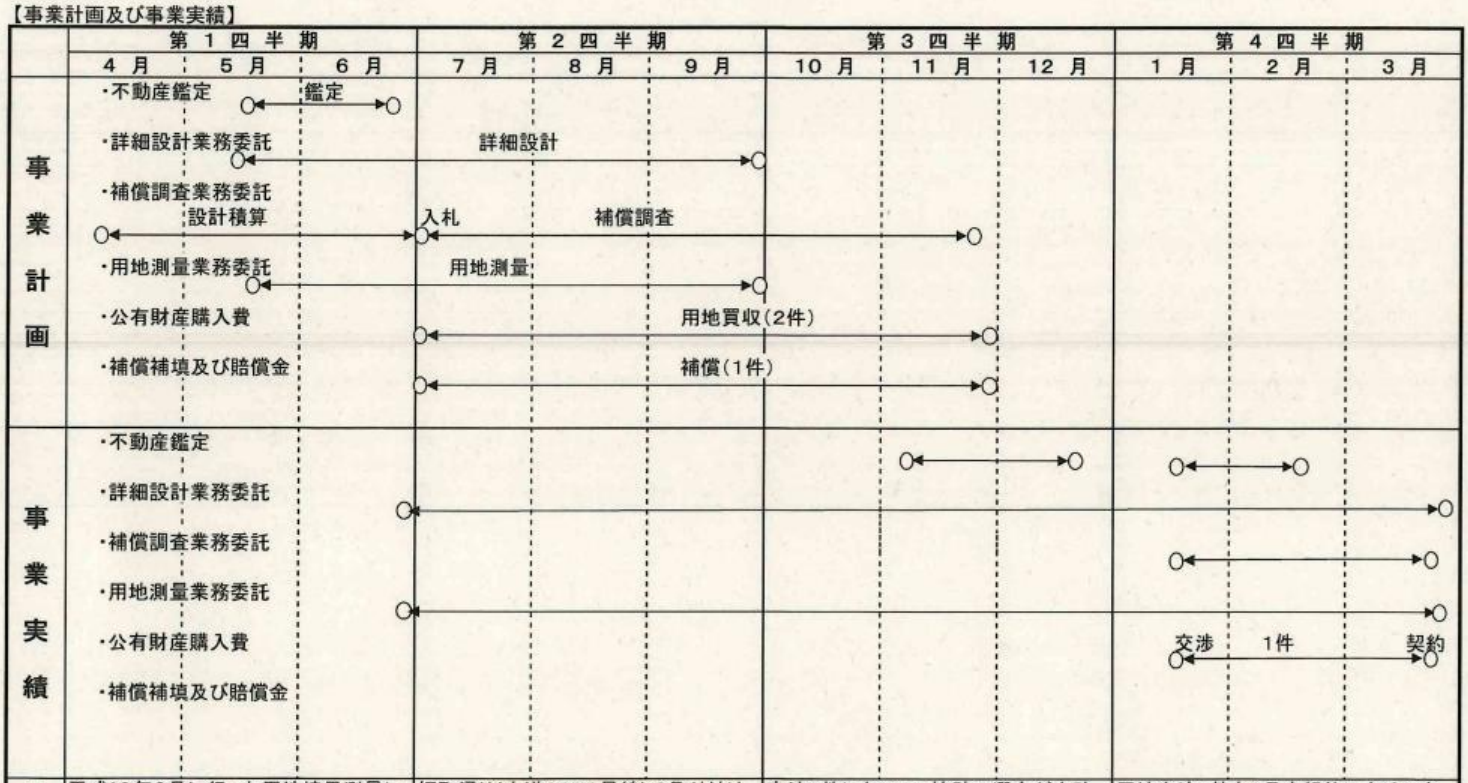

課題	平成28年3月に行った用地境界測量において，用地境界が一部未確定なため。	坂町通り（市道3256号線）の取り付け道路の線形が未確定である	宅地2件において，擁壁の選定が未確定である	用地交渉1件を3月末契約に向けて交渉中
対策	地権者との交渉を粘り強く行う。	最適な線形を選定し，県警と協議する	宅地側の影響を考慮し，最適な擁壁を選定する	地権者との交渉を粘り強く行う。

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
平成28年度都市計画道路みずき野大日線外1線測量設計業務	（一財）茨城県建設技術公社	平成28年6月29日	9,871,700	H28.6.30～H29.3.31
平成28年度みずき野大日線不動産鑑定評価業務	筑波補償鑑定株式会社	平成28年11月15日	918,000	H28.11.16～H28.12.22
平成28年度みずき野大日線補償調査業務（1件）	三陽用地株式会社	平成29年1月25日	3,132,000	H29.1.26～H29.3.24
平成28年度みずき野大日線土地評価業務	株式会社榊原不動産鑑定事務所	平成29年1月16日	842,400	H29.1.7～H29.2.17
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

【様式1】

(10)

平成 28 年度 重点事務事業 〔□執行計画表 ■執行状況調査表〕

（平成29年3月23日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
山崎	数塚	数塚	福島

事務事業名	国民体育大会開催事業	担当部課名	いきいき茨城ゆめ国体 守谷・常総・坂東実行委員会事務局（教育委員会生涯学習課）

事業概要

（全体計画）
H27年 準備委員会発足
H28年 準備委員会事務局設置，実行委員会発足
H29年 リハーサル大会実施本部設置
H30年 リハーサル大会開催，本大会実施本部設置
H31年 第74回国民体育大会開催 ハンドボール競技
常総運動公園総合体育館（成年女子）
水海道総合体育館・水海道二高体育館（少年男女）
坂東市総合体育館・岩井高体育館（成年男女）

（本年度計画）
・事務局機能の環境整備（各種帳票，様式等の作成，PC環境整備など）
・準備委員会委員の現況確認と変更手続き
・実行委員会への移行に伴う組織体制の見直し
・総会，常任委員会，専門委員会，幹事会の開催
・各基本計画等（広報，市民協働，宿泊，輸送・交通，競技運営，施設整備）の策定
・各市イベント等でのPRやHP，SNSを立ち上げ情報発信
・リハーサル大会，本大会等先催地への視察
・広く市民やﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの参加協力が得られるような協働によるﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの検討調整

調整事項及び課題
・実行委員会への移行にあわせ，より速やかに意思決定できる効率的な組織体制の確立
・各種事業展開における実施主体の整理（実行委員会or各市）
・市で展開する事業（市民との協働事業等）の検討，実施体制

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計	課題等の対応策
当初予算					10,022	10,022	・各市の担当部長等により組織する幹事会により調整を図る。
__月補正							
__月補正							
累計					10,022	10,022	

＊ 準備委員会の資金は3市同額積立によるもの（H25 1,000，H26 1,000，H27 3,000，H28 10,000，H29 15,000，H30 22,000，H31 15,000 1市当たり67,000千円） 内平成28年度予算 42,739千円（8/24議決）

【事業計画及び事業実績】

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業計画	・事務局機能の環境整備 ・各市イベント等でのPR（随時）やHP，SNSを立ち上げ情報発信											
	・準備委員会委員の現況確認と変更手続き			・市民協働ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ等の検討調整								
	・実行委員会への移行に伴う組織体制の見直し及び実行委員会会則等の制定											
		・幹事会（随時開催）			●視察（リハ大会：愛媛）		●視察（本大会：岩手）			●視察（本大会終了後の説明会）		
			・各基本計画等策定									
				・専門委員会（総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通）								
				●常任委員会	●常任委員会							
						●準備委員会総会（実行委員会設立総会）						
事業実績	事務局機能の環境整備（各種帳票，様式の作成完了）（3市PC設定完了 5/18）	5/23 3市幹事会開催	6/7県ハンドボール協会打合せ	7/7県ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ協会打合せ 7/12 3市幹事会開催	8/24第2回常任委員会		10/26県ハンドボール協会調整会議 10/13 3市幹事会	新年度負担金・人員等の検討調整要望		会長変更調整	2/15 3市幹事会開催	3/1会長変更
			6/20常任委員会開催		8/24第2回準備委員会総会			専門委員会正副委員長調整決定			H29年度予算精査・事業計画・調整	3/13県ﾋｱﾘﾝｸﾞ
	準備委員会委員の現況確認と変更（変更委員への説明と内諾書受領）		3市校長会（ダンス啓発依頼）		，第1回実行委員会総会		県調査対応（競技消耗品，役員補助員，会場輸送，宿泊等）			負担金割合の精査		
			ﾊﾝﾄﾞ体験ｲﾍﾞﾝﾄ（開智小）	7/21-25 3市担当課長会議							事業計画，負担割合等3市長へ説明	
		組織見直し，会則改正作業			8/10 第1回専門委員会開催		10/5-7岩手国体視察（花巻市）		12/15,16岩手国体事業説明会		3/21競技，協賛専門委員会開催	
	【国体PR活動】	4/27 準備委員会公式ﾌｪｲｽﾌﾞｯｸ，ﾂｲｯﾀｰ開設			8/5-6愛媛国体リハ大会視察（松山市・西条市）			ウォームビズウェア製作，販売			ｸﾘｱﾌｧｲﾙ，のぼり作成配布	
	4/9.10 千姫まつり（常総） 5/8 常総市長杯ハンド大会 5/14.15 MOCOフェスタ（守谷） 5/25 松前台小運動会予行演習（守谷） 国体ダンス（いばラッキー登場） 6/4 もりやアヤメ祭り 6/12 絆フェス（取手ウェルネスプラザ）			3市ｽﾎﾟｰﾂ少年団ﾀﾞﾝｽ練習（総会時ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞで披露） 8/1国体ｵﾘｼﾞﾅﾙﾎﾟﾛｼｬﾂ製作販売 9/17ﾊﾝﾄﾞ体験ｲﾍﾞﾝﾄ（常総運動公園） 9/20坂東市内野山小学校予行演習 9/24-25夢フェスタPR 9/25常総市玉小学校運動会			10/23守谷スポーツフェスティバル，10/29絹[illegible] 11/3猿島体育祭，11/6常総故郷祭，中川小 11/13将門マラソン，11/23常総親子フェスタ 12/2豊岡小持久走，12/3近隣ハンド大会 12/6坂東3小学校マラソン 12/11常総駅伝大会			PR関係：3市賀詞交歓会，常総市成人式，関東選抜小学生ﾊﾝﾄﾞ大会，圏央道開通イベント，海二祝賀会，海二常総市民栄誉賞授与式，常総交流ﾊﾝﾄﾞ大会，守谷ﾊｰﾌﾏﾗｿﾝ，坂東体協10周年式典，S49国体少年女子チーム取材，常総e-TAX，あすなろ雛祭り，ﾐｽﾞﾉｽﾎﾟｰﾂ祭り，飯島小国体ダンス練習会，石下紫峰高ﾀﾞﾝｽ部視察，日本ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙﾘｰｸﾞ視察，読売MOVE取材等	
課題							国体キャラクターの着ぐるみ等によるPR活動を展開しているが，イベント等が多く，厳しいスケジュールとなっている。			会場数の違いにより各市経費に開きが出る。		
対策							着ぐるみ等の貸出規程を策定中であり，当該規程による貸出を想定している。			全体経費を算出し負担割合の見直しに着手		

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

【様式1】

平成 28 年度 重点事務事業 〔■執行計画表 □執行状況調査表〕

（平成29年 3月21日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
山崎	飯塚	桑幡	大塚

事務事業名	総合教育支援センター事業	担当部課名	指導室

事業概要

（全体計画）
○平成27年度
・総合教育支援センター構想及び事業計画等作成
○平成28年度
・総合教育支援センター事業開始
1 ねらい
○適応指導教室「はばたき」，教育相談室「ラポール」，心の教室相談員の業務を統合することによって，様々な教育相談に柔軟に対応できるようにする。【柔軟性】
○不登校やいじめなど生徒指導面で配慮の必要な児童生徒，特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や担任などに対して，専門的かつ積極的な支援を行う。【機動性】
2 事業内容
①適応指導教室事業
②教育相談事業
③発達検査等の心理検査事業

（本年度計画）
○総合教育支援センター事業の推進
1 適応指導教室事業（適応指導部）
・来所する不登校児童生徒に対する支援等
2 教育相談事業（教育相談部）
・学校教育全般に関する来所・訪問・電話相談等
3 発達検査等の心理検査事業（就学相談部）
・発達障がい等に関する来所・訪問・電話相談等

調整事項及び課題：総合教育支援センターを十分機能させるための学校，関係機関との連携

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計	課題等の対応策
当初予算					12,727	12,727	・学校の年間計画を確認し，総合教育支援センターの年間計画を作成する。 ・積極的に関係機関に訪問を行う。
3月補正					△538	△538	
__月補正							
累計					12,189	12,189	

【事業計画及び事業実績】

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業計画	・支援センター相談員委嘱 ・支援センター相談員研修及び各事業準備 ・適応指導教室事業 ・学校訪問（通年）	・保護者，児童生徒相談（通年）		終業式同伴登校 保護者会	宿泊学習 学校との連絡会	2学期学校訪問	取手ひまわりとの交流		終業式同伴登校 保護者会		保護者会	修了式同伴登校
	・教育相談事業 ・家庭訪問等（通年）	・保護者，児童生徒相談（通年）	家庭児童相談室訪問					進路相談週間				
	・発達検査等の心理検査事業	保育園・幼稚園訪問	教育支援委員会	未就学児確認（通年）		療育教室訪問	教育支援委員会	教育支援委員会		教育支援委員会		
事業実績	・4月1日（金）支援センター相談員委嘱 ・支援センター相談員研修及び各事業準備 ・4月18日（月）適応指導教室開始 ・学校訪問（市内13校）			終業式同伴登校 保護者会	宿泊学習 学校との連絡会	2学期学校訪問		11月21日（月）大洗遠足	終業式同伴登校 保護者会	3学期学校訪問		終了式同伴登校 保護者会
	・教育相談事業 ・家庭訪問等（通年）		・保護者，児童生徒相談（通年） 家庭児童相談室訪問				・保護者，児童生徒相談（通年） 家庭児童相談室訪問			・保護者，児童生徒相談（通年） 家庭児童相談室訪問		
	・発達検査等の心理検査事業	保育園・幼稚園訪問	6月23日（木）教育支援委員会	未就学児確認（通年）			10月27日（木）教育支援委員会	11月24日（木）教育支援委員会	未就学児確認・発達検査の実施（通年）	1月14日（木）教育支援委員会		
課題				・教育相談員が限られているため，事務室での電話対応の職員が不足している。			・WISC-Ⅳ（発達検査）を実施できる職員が不足している。 ・発達検査依頼が多い。			・アウトリーチ型支援をより充実させ，より強固なセンターと学校の連携体制を構築する。		
対策				・8月より，相談員を1名増加した。			・WISC-Ⅳ（発達検査）を実施できるための研修へ参加申込み中 ・WISC-Ⅲで対応			・各中学校区で実施している「生徒指導部会」をセンターで実施していくようにすることで，情報の共有及び連携を図るようにする。		

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
嘱託職員任用契約（相談員）	相談員 9名	H28年3月31日	10,800,000	H28.4.1～H29.3.31
パソコンリース（長期継続契約）	（株）フジタ	H28年9月21日	38,880	H28.10.1～H33.9.30
備品購入（総合型脅威管理装置）	（株）フジタ	H28年11月14日	292,000	H28.11.14～H28.11.30
Webポータルリース（長期継続契約）	（株）フジタ	H28年11月16日	15,120	H28.12.1～H33.11.30
セキュリティ機器保持委託（長期継続契約）	（株）フジタ	H28年11月16日	19,008	H28.12.1～H33.11.30
		年 月 日		
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

その他1

【様式1】

平成 28 年度 重点事務事業 〔□執行計画表 ■執行状況調査表〕

（平成 29 年 3 月 24 日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
須賀	富	富	石塚

事務事業名	大木地区の公共用施設の活用	担当部課名	財政課

事業概要

（全体計画）
平成27年度に取得した大木地区の土地及び建物について，利活用方針を決定する。（販売や民間企業への貸与も含め，幅広く意見を集約し，利活用の方法について決定する。）
【土地】
1 所 在　守谷市大木字蒲立字966番1外4筆
2 地 積　合計2，007．48㎡
【建物】
1 所 在　守谷市大木字蒲立字966番1
2 構 造　鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平屋建
3 床面積　561．45㎡

（本年度計画）
①利活用方法アンケート調査（市職員対象）
②利活用方法アンケート調査（庁議報告）
③検討委員会等の設置
④利活用方針（案）の作成
⑤利活用方針決定（庁議附議）
⑥事業執行

調整事項及び課題

（調整事項）
・検討委員会等の設置と早期利活用方針の決定。
（課題）
・利活用については，都市計画法上の用途の制限や農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域からの除外の手続き等クリアーしなければならない問題もあり，手続きにもかなりの時間を要することが考えられる。
・利活用方針によっては，改修等の経費が必要となる。

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計	課題等の対応策
当初予算							短期間となるため，検討委員会等のスムーズな運営とスケジュール管理を行う。
__月補正							
__月補正							
累計							

【事業計画及び事業実績】

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業計画	アンケート調査・集計 ←→	◎庁議（調査報告） ←― 検討協議 ―→ ○検討委員会設置		◎庁議附議・方針決定			方針に基づき事業執行 ←→					
事業実績	アンケート調査・集計 ←→	◎ 4/25庁議（調査報告） ○ 4/27検討会議	● 6/27議会報告 ○ 6/30，7/15，8/5，8/18検討会議	○	◎ 8/8庁議（中間報告） ○	○			◎ 12/6庁議（報告） ○ 12/8検討会議		● 2/14議会説明 ◎ 2/1庁議（方針決定）	● 3/21議決 市民交流館設置管理条例制定
	←― 検討協議 ―→		●5/25～6/15意見募集（市民） 広報・ホームページ			● 9/14県南建築指導課協議	●● 10/13,18,11/16,12/1打合せ及び現地調査等	●	●	● 1/5現地調査 ● 1/17消防協議		● 3/7現地測量
課題				保育施設，子育て支援センター，社会福祉協議会等で検証したが活用が困難。資料館を核とした活用検証。			郷土資料館と貸館の複合施設改修，備品費用多額。郷土資料の価値，重要性調査。					
対策				建物の用途変更や農地転用手続きが必要のため，県建築指導協議を行う。			・生涯学習課で古文書・郷土資料等の価値，重要性の調査・検討。 ・生涯学習課，財政課で調査・検討が終了するまで貸館として必要最小限の改修（トイレ，スロープ，駐車場等）。 ・方向性，内容等が決定後市民に周知。			市民交流館スケジュール 平成29年4月～ 各種申請 平成29年7月～ 改修設計 平成29年11月～ 改修工事 平成30年4月～ 開館		

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）

【様式1】

その他 2

平成 28 年度 重点事務事業 〔□執行計画表 ■執行状況調査表〕

（平成29年3月24日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
須賀	古谷	古谷	前川

事務事業名	みずき野地区の土地の利活用	担当部課名	総務部 企画課

事業概要

（全体計画）
未利用地となっているみずき野地内の商業施設跡地について，市が買収を図り，民間活力による施設を整備することで，まちに魅力や活気を取り戻し，人口の回復につなげる新しい循環型のまちづくりを進める。
みずき野地区を多世代が常に入れ替わる循環型社会のモデル地区とし，今後，他地域への展開を図っていく。
■平成27年度
・庁議で当該土地等の購入に向け，土地所有者と協議を進めていくことが決定。
■平成28年度
・市で当該土地等を一旦購入した上で，それを事業者へ売却する。
・みずき野町内会の意向も取り入れながら，事業者による利活用を図っていく。

（本年度計画）
[平成28年12月]
商業施設跡地の購入に係る契約締結
[平成29年3月]
事業者決定
――――――――――――――
[平成29年4月]
事業者と売買契約締結

調整事項及び課題
・事業者の選定
・みずき野町内会との調整

本年度予算額及び財源内訳（千円）

	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	合計	課題等の対応策
当初予算							・密に連絡を取り合い，市の意向を踏まえた上で，みずき野町内会としての考えをまとめてもらう。
9月補正					200,400	200,400	
__月補正							
累計	0	0	0	0	200,400	200,400	

【事業計画及び事業実績】

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業計画					●庁議で購入決定	●購入に係る補正予算案上程 └可決後，仮契約			●財産取得に係る議案上程 └可決後，本契約			● 引き渡し
	契約に向け地権者と協議											
								事業者との調整・選定				事業者決定●
							計画案の決定		建築に関する指導要綱整備			
	みずき野町内会との調整											
事業実績					●庁議報告 ●議会全員協議会説明	●購入に係る補正予算案上程		●仮契約締結	●財産取得に係る議案上程 └可決→本契約			
	契約に向け地権者と協議											
								▼事業のお知らせ（地区内全戸配布）				
	みずき野町内会との調整											
				●柏市東急ビレッジ視察 （みずき野町内会と合同）		●ひたちなか市NPO法人視察 （みずき野町内会と合同）						
課題	事業の実施可能な業者の把握			事業の実施可能な業者の把握								
対策	多方面からの情報収集			多方面からの情報収集，プロポーザル方式の検討								

みずき野地区全体のまちづくりに係るアンケートを，筑波大学と連携して2月に実施。
これらの意見等も踏まえて，6月を目標に利活用計画を策定するため，事業者の決定は，それ以降となる。

【別紙：契約一覧表】

契約内容（件名）	契約相手先（名称・住所）＊	契約日	契約金額（円）	施工期間
土地建物等売買契約	三井不動産株式会社	平成28年11月9日	200,400,000	～
		※契約日は仮契約日。議会の議決を経て平成28年12月26日本契約		
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～
		年 月 日		～

＊ 用地取得，移転補償等の契約で特定の者との契約額がわかる場合は，「契約相手先」への個人名記載を要しないこと。（この場合，「地権者○名」，「補償対象者○名」等と記載する）